

会計年度月額制内部事務員（産休・育休代替）募集要項

令和7年10月10日
天白区保健福祉センター健康安全課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制内部事務員の募集は**年齢不問です**。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人数・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等
【任用直後】 天白区保健福祉センター 保健予防課 【変更の範囲】 変更なし	1名	【任用直後】 保健師としての保健センター業務全般 ・母子保健事業（乳幼児健診等の問診） ・成人保健事業（一般介護予防事業、乳がん検診等） ・各種事業の事務補助 ・その他保健予防課長の定める業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

(1) 保健師免許取得者で健康な方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けているもの（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和7年10月10日（金）から令和7年10月29日（水）まで

(2) 申込方法

次のア～エの提出書類を申込先まで郵送（10/29（水）必着）もしくは持参してください。

ア 履歴書（申込書）

必要事項を記入の上、正面顔写真を貼付してください。

イ 作文試験 問題兼回答用紙

必ず受験者が自筆（黒インクまたは黒色のボールペンを使用）で記入してください。

ウ 保健師免許証の写し

A4サイズにコピーしてください。

エ 返信用封筒（受験票送付用）

受験者の住所、氏名を記入の上、110 円切手を貼ってください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受付けます。

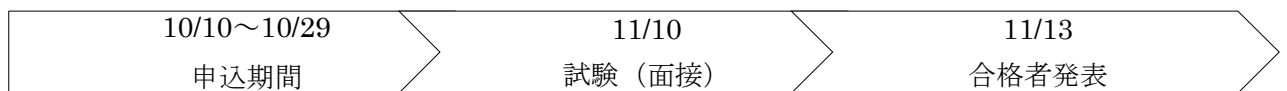
※ 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、提出書類は返却いたしません。

〈申込先〉

〒468-0056 名古屋市天白区島田二丁目 201 番地
天白区保健福祉センター健康安全課

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
作文試験	—	作文を申込時に提出	50 点満点
面接試験	11 月 10 日（月）	面接試験を実施します。	100 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。受験票は郵送でお送りします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和 7 年 11 月 13 日（木）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用は、令和 7 年 12 月 1 日（月）を予定しています。（採用後 1 か月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は、令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。

ただし、被代替職員の休職期間に取消・変更があった場合には、採用されなかったり、任用期間を短縮したりすることがあります。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	天白保健センターにおいて、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、以下の方法により口頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票または選考結果通知書の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の写し及び不合格者の受験票または選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
------------	--	--	---

※提供申出は受験者本人または不合格者の委任による代理人による天白区保健福祉センター健康安全課（天白区島田二丁目 201 番地）への来所が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※来所の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来所はご遠慮ください）。

7 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 199,520 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 ※金額は令和 7 年 4 月 1 日現在のものです。人事給与制度等の改正により変わる場合があります。
勤務時間	月曜日から金曜日のうち、指定する 4 日または 5 日 午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までの間で 1 日 7 時間 30 分または 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償あり

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

天白区保健福祉センター健康安全課

名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

電話：052-807-3900 Fax：052-803-1251

お問い合わせは、月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで